

各委員より学校教員、ハローワーク、保健センターなど医療機関以外でてんかん患者に関わる機関に対する知識啓発の重要性の指摘があり、協議会として対応していく方針とした。

協議会の委員は以下の通りである。

会長 兼本浩祐 愛知医科大学精神科

1. 拠点機関

- 勝野雅央 名古屋大学脳神経内科
- 夏目淳 名古屋大学小児科
- 前澤聡 名古屋大学脳神経外科
- 尾崎紀夫 名古屋大学精神科・親と子どもの心療科
- 山本啓之 名古屋大学小児科（コーディネーター）
- 後藤紋香 名古屋大学精神保健福祉士（コーディネーター）

2. てんかん治療を専門的に行っている医師

- 兼本浩祐 愛知医科大学精神科
- 福智寿彦 すずかけクリニック
- 東英樹 名古屋市立大学精神科
- 齋藤伸治 名古屋市立大学小児科
- 奥村彰久 愛知医科大学小児科
- 石原尚子 藤田医科大学小児科
- 梶田泰一 名古屋医療センター脳神経外科
- 岡田久 名古屋医療センター脳神経内科
- 森川建基 森川クリニック
- 寶珠山稔 名古屋大学医学部保健学科
- 廣瀬雄一 藤田医科大学医学部脳神経外科学
- 三浦清邦 愛知県医療療育総合センター中央病院小児神経科
- 麻生幸三郎 信愛医療療育センター
- 川上治 愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院脳神経内科
- 藤谷繁 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院脳神経外科

3. 保健医療行政を担当する県職員

こころの健康推進室長

4. 精神保健福祉センター、保健所（1か所程度）の代表者

精神保健福祉センター所長

瀬戸市保健所長

5. てんかん患者及びその家族の代表者

前田孝志 日本てんかん協会愛知県支部
患者ご本人

2) 医療者の研修事業

2022年2月23日に「医療者のためのてんかん講習会」を、web開催予定である。

医療者のためのてんかん講習会

日時：2022年2月23日（祝） 13:30～17:00

開催形式：Web開催（ライブ配信のみ） 配信会場：名古屋大学

企画者：藤谷繁（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院脳神経外科）

プログラム

13：30-13：35

開会のあいさつ：勝野雅央先生（名古屋大学大学院医学系研究科 神経内科学教授）

第一部

座長：夏目淳先生（名古屋大学大学院医学系研究科 障害児者医療学寄附講座教授）

13：40-14：20

「てんかんに合併する精神症状について」

大島智弘先生（愛知医科大学 精神神経科 准教授）

14：20-15：00

「てんかん発作時の対応と観察ポイント～小児を中心に～」

服部文子先生

（名古屋市立大学医学部附属東部医療センター小児科部長）

15：00-15：30

「デジタル脳波計の基礎知識」

佐古和彦氏（日本光電工業株式会社中部支店 ソリューション

営業部 検査ソリューション課）

第二部

座長：兼本浩祐先生（愛知医科大学 精神神経科学講座 教授）

15：40-16：20

「抗てんかん薬について」

荒木邦彦先生（Institute of Experimental Epileptology and Cognition Research (IEECR), University of Bonn リサーチフェロー）

16：20-17：00

「てんかん外科治療の実際と今後の課題」

臼井直敬先生（独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター 臨床研究部長 脳神経外科医長）

17：00-

閉会のあいさつ：兼本浩祐先生（愛知医科大学 精神神経科学講座 教授）



3) 啓発のための市民公開講座

愛知県てんかん治療医療連携協議会会長である兼本浩祐が第54回日本てんかん学会学術集会を主催し、2022年9月25日に市民公開講座を共催した。

4) 拠点機関活動

脳神経外科、脳神経内科、精神科、小児科の医師、看護師、薬剤師、検査技師、精神保健福祉士、リハビリ士などの多職種による症例検討会を毎月開催し、てんかん患者さんがより良い生活ができるよう治療方針のみならず、福祉サービスの利用など多方面での支援方法を検討している。また、症例検討会を通じて拠点機関内の医療者にむけての



知識啓発を継続している。

3. 成果と課題

本事業は都道府県単位で一つの拠点機関を指定することが前提とされている。しかし、実情として複数の医療機関が拠点としててんかん診療を行っている地域では単一の拠点機関を指定することが困難であることが考えられる。愛知県でも複数の医療機関がてんかん診療を積極的に行っており、それぞれの機関により得意としている分野は異なっている。そのため複数の医療機関がコンソーシアムとして拠点を形成することで有機的に連携をし相補的な拠点形成をすることが必要であると考えられた。そのため、協議会には幅広い医療機関から参加し、多施設が横に連携して県内の各地域の患者さんがバランス良くてんかん診療を受けられる体制を目指している。

てんかんは有病率が高く、生涯にわたって罹患しうる疾患である。また症状も千差万別であり、当然のことであるが拠点機関にすべてのてんかん患者を集約できるものではない。複数の医療機関が横に連携した診療体制を構築することを、県内の患者、家族、医療機関のスタッフに広報し、病状に応じた適切な診療を受けられるようにすることが必要である。またてんかんの初期診療から二次・三次診療を担う県内の医療機関について情報共有し、診療レベルの向上、診療ネットワークの形成、診療マップの提供をしていけるように活動を続けることが必要である。そのため市民公開講座、医療者のための講習会を開催し知識、認識の共有に努めてきた。一つの成果として県内のてんかん専門医、精神科専門医、脳神経内科専門医、脳神経外科専門医、小児神経専門医の所属する施設などにアンケート調査を実施し、県内のどの施設がどの程度の診療レベルでてんかん診療を行っているかを把握した。

今年度も引き続き Cvid-19 流行下における活動となり、大幅な制限を受けた。特に顔の見える連携を目指している愛知県における診療連携事業は制限を受けざるを得なかったがその中でも最大限の活動を模索し、一定の活動を維持できたと考えている。特に知識啓発のための講習会等は web 開催とせざるを得ず、対面での交流が制限された一方で、会場での参加は時間・距離的に困難である参加者が web 開催により参加可能であったこともあり、参加人数は大幅に増加した。特に医療者向けの講習会では全国から参加を得られたことは成果であると考えている。

今後の課題としては、医療機関の広域的な偏在の問題がある。本事業は都道府県単位となっているが、実際の医療圏は都道府県を超えて連携されている。例えば愛知県では県庁所在地である名古屋市に人口の重心があるが、名古屋市から鉄道で 30 分の圏内には人口 30 万人超の他県の都市が複数存在する。これらの県ではてんかん拠点が指定されておらず、愛知県および静岡県へ紹介されている現状がある。今後は県の単位を超えた連携も視野に入れていく必要があるであろう。これらは全国拠点との連携を通じて解決を模索していきたい。